# 

# 竹 内 裕 二

目 次

- はじめに
- 1. 研究目的
- 2. 研究方法
- 3.「主体」に対する現状把握3.1. 学術分野の「主体」3.2. 実社会の中の「主体」
- 4. 市民意識調査結果 4.1. 市民意識調査実施の背景
- 5. 考察

4.2. 活動概要

- 5.1.「主体」に対する認識・捉え方
- 5.2. 地域活動への関心度
- 5.3. 情報伝達の重要性
- 6. まとめ

# はじめに

一般的に社会貢献という言葉を聞けば、「ボランティア」という言葉がイメージされる。そのようなイベントに対する需要は、SDGsの概念が登場して以来、若者を中心に環境問題、社会問題などへの関心が高まっている。その代表的な事象として、災害時に若者が中心となって、被災地の普及支援を行う姿などが、メディアを通じて目にするようになった。このように、時代の変化に伴い、人々の価値観も変化している。

筆者(2021)は、前報においてボランティア活動を観光資源とする地域貢献型ツーリズム(rCAT ツーリズム:Regional Contribution Activity Type Tourism)について論考し、その可能性を導き出した。その活動では、受け入れ側の活動団体において、有志の人々が主体となって継続運営していく姿が見られる。一方の参加側となる市民は、ツアーに参加しただけで社会貢献を行う主体性が自分に「ある」と捉えることに無理がある。そこで本稿では、この視点を出発点に既往研究からの方向性、実社会にお

ける「主体」の位置づけについて考究していきたい。
「地域貢献型ツーリズム(rCATツーリズム:
Regional Contribution Activity Type Tourism)」
の可能性を導き出す前提として、市民の集まった有
志の人々が主体となって継続的に活動しているボランティア団体と活動が存在している。このことからわかることは、活動自体が主体性を持った人たちによって継続運営されてきたことである。一方の参加
者は、その活動に参加する市民自身が主体性をもって参加しなければ単なる娯楽を伴う観光と化してしまう。ところが、ツァー参加者となる市民の主体性について具体的論考までに至らなかった。その理由として、市民がボランティア活動ツァーに参加する時点で、参加者自身に主体性があるものと捉えたからである。

しかし、ツアーに参加したことで「主体性がある」と捉えるのには、短絡的な結論だと言わざるを得ない。そこには、「主体性」という言葉自体が、日常生活において普及しているため、広義的解釈ができることから曖昧な存在である。このことからも、市民参加による地域主体の活動(観光含む)において、どのようなものを指しているのかわからない。この点を明らかにすることにより、市民の地域活性化に向けた個々の活動のあり方を示すことで、市民自身においてイメージしやすくなる。そのことで、それぞれが臨機応変に能動的に行動できると考える。

このことを考究する起点として、まちづくりを通じて考えていきたい。特に、観光まちづくりに関する研究は、2008年に観光庁が発足して以来、急速に増加している(例えば、西村編(2009)、敷田・内田・森重(2009)、十和田(2010)、総合観光学会編(2010)、大社(2013)など、他多数)。韓(2018)は、それらの既往研究に対し、地域内部における多様な主体間で生じる軋轢や葛藤を捉える分析視角は示されていないことを指摘し、森重(2015)による

観光まちづくりに関する56編の文献調査から「観光まちづくりを担う地域住民の主体性と限界を垣間見ることができた」と主張する。つまり、指摘した事柄に対し人の姿が見えないという。韓自身、事例を用いた報告をしているが、現場に携わる人々にとって、主体とはどのようなものであり、どのような存在なのかについて完全に明らかにしていない。

# 1. 研究目的

観光資源となりうる地域資源は、自然環境、生態、 歴史文化財あるいはイベント・祭りなど多種多様で ある。地域資源に対する注目点は、取り扱う者の視 点によって異なることである。そのような地域資源 を維持しているのは、人間である。一般的に、それ らを維持するための活動のことを総称的に「まちづ くり」と呼んでいる。特に、この"まちづくり"は、 その地域に関わる人々が中心になって地域資源の維 持管理を目的として活動しているところが多い。 我々は、そのような人々の集合体を「主体」という 代名詞で表現している。しかし、「主体」という言 葉自体が、一般的過ぎて曖昧な状況(頭の中で理解 できても、具体的説明が出来ない)である。また、 既往研究の中で「地域が主体となって」や「地方自 治体が主体となって」などという表記が散見される が、読者側となる実践者にとって、この「主体」が 言葉上の理解が出来ても、実践の場において、どの ようなもの(状況)なのかを具体的にイメージでき ない。つまり、ある地域課題について、住民が集ま って活動すれば「主体」といえるのかということで ある。このような状況を踏まえ、本研究の目的は、 これまでの「観光まちづくり」や「まちづくり」分 野の既往研究で示されている「主体」という言葉に 着目し、その言葉が意味することやイメージしてい ることとは何かを考察し、現場で活動する者にとっ て、イメージ出来るように説明することである。

#### 2. 研究方法

本研究方法は、目的を達成させるため、「まちづくり」や「観光まちづくり」における「主体」に関する文献について学術文献検索エンジン CiNii のデータベースから抽出した文献を基に分析を行う。そ

の分析結果から実社会における「主体」の状況を把 握する。

本研究では、福岡県北九州市が2018年度に市民意識調査として「市民主体のまちづくり(市民自治)」に関するアンケート調査を実施している。この調査結果を基に分析を行う。この調査結果から当該活動が市民の目からどのように捉えていたのかに焦点を当てた考察を行う。この考察を通して、"まちづくり"に参加する主体とは何かについて考究する。

# 3.「主体」に対する現状把握

#### 3.1. 学術分野の主体

「主体」に関する研究の現状を把握するために CiNiiの論文検索機能を用いてキーワード「主体」 を入力したところ、文献数 55,766件 (2021年10月 1日時点)検出された。その論文の研究分野は、哲 学や語学、教育、心理学、スポーツなど様々な分野 で行われていることがわかった。そこで、本稿の研 究目的である「観光まちづくり」や「まちづくり」 に焦点を当てて検索してみたところ、キーワード 「主体 まちづくり」で1,298件、「主体 観光まち づくり」で29件の検出があった。検索エンジンが 選択した内容を細見してみれば、「主体 まちづく り」で検索した場合のキーワードの内訳<sup>注1)</sup> は、「住 民主体」: 387件、「まちづくり主体」: 199件、「多 様な主体」: 136 件、「主体」: 116 件、「市民主体」: 74件、「主体的」:66件、「地域主体」:60件、「主体 形成」: 27件、「活動主体」: 14件、「関係主体」: 12 件、「事業主体」・「主体性」: 各11件の検出があっ た。次に「主体 観光まちづくり」で検索した場合、 「観光まちづくり」のみの文献が7件、このキーワ ードに加えて「活動主体」:4件、「住民主体」:3件、 「主体」・「主体的」・「地域主体性」・「多様な主体」・ 「観光関係主体」:各2件、「生活主体」・「行為主体」 ・「事業主体」・「地域主体」・「市民主体」・「多様な主 体」で各1件の検出があった。

この結果からわかることは、本件に関わる研究の 方向性として「住民主体」、「多様な主体」に重きを 置いた研究を多く行っている。まちづくり現場にお いて、研究者の多くが重視している点は、その地に 居住する市民・住民のことであった。さらに、住民 を取り巻く、行政や企業など各組織の重要性や関係 性を探求していることが窺い知ることが出来る。

ここで、「主体」の意味を改めて把握してみる。まず、字義的な意味として「大辞林(第四版)(松村編、2019)」によれば「①自覚や意思を持ち、動作・作用を他に及ぼす存在としての人間。②集団・組織・構成などの中心となるもの」と説明している。また、「主体性」は「自分の意志・判断によって、みずから責任をもって行動する態度のあること」、「主体的」は「自分の意志・判断によって行動するさま。自主的」と説明している。つまり、現行の「まちづくり」の多くが、市民の「①自覚や意思を持ち、動作・作用を他に及ぼす存在としての人間。②集団・組織・構成などの中心となるもの」を基本とした取組・活動を重視していることになる。

一般的に市民は、このように字義的な意味として「主体」を理解できる。ところが、実社会で住民が「主体」となって"まちづくり"活動に参加しているかについては、感覚的に疑問を感じる。この点について鳥越(1997、p.87)は、「住民の主体性というと、住民個々人の主体性と理解するのが普通である。もちろんそれが基本であるが、住民が単に主体性をもっていればよいというものではなくて、その住民たちの考えを実行に移していく必要がある。

そのためには、その主体性の内容が社会的に共有されねばならない。個々人の意見がバラバラではそれは社会的実効性をもたない」という。本来、鳥越が主張するように地域住民の主体性とは、住民個人のものでありながら、地域という社会の中で、個人一人ひとりの行動が発揮されなければならない。ところが、広範囲において様々な人々に共有されるべきである主体性が、地域の中で統合されること自体"稀"で住民個人の域で留まっていることが多い。

一方、一般住民が「主体性を持って行動」という言葉を聞けば、責任が伴う重たい印象を受けてしまい、自分自身が高尚な人間にならなければならないと気負い負けしてしまう。しかし、「主体性」は、前述した字義的な意味からも「責任をもって行動する態度」のことである。このことからも、「主体性」自体に行動的な意味合いは含まれておらず、精神的・意識的なものだと考えるのが自然で、単に行動に結び付けるきっかけでしかないということになる。

このことについて、鳥越(1997、p.91)は、「住

民の主体性と呼ばれる意見」と主張し、「主体性」 を意見として捉えている。この鳥越による「主体性」 の解釈から字義的な「主体」から推察できることは、 既往研究の多くが、"まちづくり"という活動に対 する責任の所在を明らかにするための中心的役割を 担う個人・集団・組織・構成を明確にすることに注 力している。しかし、CiNii での検索によって抽出 された文献の中でも、キーワード「主体」で検索さ れた文献内容の多くには、鳥越が主張している「主 体性」を期待していることがわかる。具体的には、 「住民主体」や「市民主体」に関する文献では、「当 該地域に住む人々が核となって活動しなければ成果 が得られない」といった内容が多い。また、「まち づくり主体」に関する文献では、まちづくりを担う 産官民が連携した活動を行わなければ成果が得られ ないといった内容が多い。

これらの文献から推察できることとして、人々の 生活の中で"まちづくり"が繰り広げられているか らだと考えると納得がいく。それゆえ、地域住民が 「主体」となって地域をつくり上げていく目的には、 自分たちの地域生活の維持・保全にあるといえる。 山崎(1999、p.81)によれば、「地域は外部から構 造的に規定されるだけでは成立しない。そこで暮ら す人々が、程度の差はあれ、当の地域に帰属感情 (われわれ意識=地域アイデンティティ)をもち、 そのうえで自分が住む地域(それは近隣社会という 狭い範囲を核に同心円状に広がっていく)を自ら良 くしていこうという営みがあって、初めて地域は成 立する」という。このことからも、鳥越の主張にも 納得がいく。鳥越(1983、p.183)は、農村から都 市部へ人口が流出していった状況を「生活崩壊」と いう言葉で表現しているが、まさに人間は生活をし ながら生きていく生き物であり、このような人間の 習性を考えれば、山崎の主張は至極当然である。

これらの主張から理解できることは、"まちづくり"を代表とする様々な活動において「主体」がなければ、活動そのものが大きな動きに繋がらない。それ故に重要だといえる。しかし、その一方で、「主体」を構築していけば地域が活性化していくものではないという見方もある。つまり、「主体」という塊があって、その塊となる「主体」を構成する成員自身が自分たちの環境をより良いものにしようと努力する様や営みが必要不可欠であり、常に生活とい

う身近なところで繰り返し続けていかなければなら ないということである。

#### 3.2. 実社会の中の「主体」

近年、我々の生活の中でSDGs という言葉を身近で聞くようになってきた。このSDGs とは、持続可能な開発(Sustainable Development Goals)のことである。

SDGsの誕生は、2015年の国連総会で「持続可能な開発サミット」が開催され、その会合で「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択した時に誕生した。この時のアジェンダの目標こそが、17の目標と169のターゲットを設定したSDGsなのである。新川(2018)は、「この目標とターゲットは、持続可能な都市と人間居住を実現する『まちづくり』を意味していると考えられる」というプロセスと成果を生み出すのは、そこに暮らし住む人々である。その人々が居住をし続けることができるかどうかによって、そのまちの持続可能性が左右される」という。

筆者も、この主張に賛同するが、これらの目標に 関連する様々な活動を支えるためには、総体的かつ 俯瞰的にその手段を用意していく必要がある。この 点に関して、国際連合広報センターの HP では、パ ートナーシップの重要性を強調している。ところが、 その内容は、国家間、国内の都市間、国内の政策で 解決する問題や課題の中での目標達成を視野に入れ た記述の仕方をしているため、民間レベルで対処で きる内容ではない。しかし近年、地方行政やメディ アなどが、積極的に SDGs 活動の推進を行っており、 民間レベルでの活動へ移行している。穿った見方を すれば、政府が市民生活の細かいところまで決定し ないことを意味しているとも受け止められる。例え、 個々の問題や課題の解決に対して、地方の行政が関 与することがあっても、多様な主体が個別課題ごと に入れ替わりながら、地域を統治(社会の方向を定 め、諸力を目的に向けて統合あるいは調整していく 作用のこと)していく。

このことから考えられることは、市民レベルの活動であったとしても、パートナーシップを組む相手の規模が異なるだけで、基本的考え方や動き方に相違点などない。持続可能な都市や地域を考えるなら

ば、「協働」と言われるパートナーシップを機能させ、地域社会が望む方向を定め、地域に関わる諸力を、その方向へ向けていく調整をしていくだけのことである。

この民間レベルへの活動移行に関する日本国政府 の動きは、既に国内で実行されている。具体的には、 1998年5月に「地方分権推進計画」(以下、分権計 画)が閣議決定され、国会へ報告もされている。日 本総研(1998)は、この日本政府の動きに対する実 態について、形だけの地方分権改革ではないかとい う内容のレポートをしている。この内容を示す部分 として、「本来、地方分権の趣旨は、国家の国際的 役割の増大と行政のソフト化、サービス化に対応す ることにあり、中央政府の役割を外交、防衛、通貨 管理などに限定・強化する一方、生活関連分野につ いては、住民ニーズの把握が容易な地方へ大幅に権 限を委ねるものである。地方分権委員会も、この趣 旨を踏まえて中央の権限と財源の多くを地方へ移譲 する構想を立て、検討を進めてきたが、中央省庁の 頑強な抵抗を受け、当初の目標から大きく後退を余 儀なくされた。

また、具体的な権限移譲には膨大な個別法令の改正が必要であるにもかかわらず、この作業に対する所管省庁の準備や対応には消極的なスタンスがうかがえる」と記述している。さらに「政府は財政再建や省庁再編など他の改革課題に関連する部分について、(中略)補助金の一律削減を定めた財政健全化目標を優先する余り、地方分権委員会の整理区分に難色を示し、地方自主財源の強化は進展をみずに終わった」という。

この傾向は、その後の政策でも現れる。2014年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「地方創生」という名の動きが盛んとなった。このような政府の地方活性化政策は、地域再生法、都市再生法、中心市街地活性化基本法に基づいて実施される。この3法に基づく事業計画の目標達成度は、表1に示す評価がされている。総務省(2016、2017)は、表1の結果について「地域再生計画及び都市再生整備計画は一定の効果の発現がみられるものの、中心市街地活性化基本計画は所期の効果が発現しているとみることは困難」と評価している。この結果評価から中心市街地活性化基本計画では、ほとんど目標が達成できていない。松岡(2018)は、

表 1: 地方活性化 3 法に基づく計画の目標達成度結果

計画名・数	1)	2	3	4
A (62計画)	23 計画 (37%)	7計画 (11%)	22計画 (36%)	10計画 (16%)
B (162 計画)	58 計画(36%)	12計画 (7%)	73 計画 (45%)	19計画 (12%)
C (44計画)	0計画 (0%)	0計画 (0%)	26計画 (59%)	18計画 (41%)

A:地域再生計画、B:都市再生整備計画、C:中心市街地活性化計画

①:全指標が目標達成、②:全指標が目標達成度7割以上、

③:複数指標のうち1指標以上が目標達成度7割以上、④:全指標が目標達成度7割未満

出典:総務省(2017)の原図を基に筆者が表にした。

この結果評価に対し、「従来の政府の地方活性化策 はほとんど一過性に止まり、国の補助金が終われば かえって地方の衰退は進むという結果になっている ことがうかがえる」という。

飯田・木下・川崎・入山・林・熊谷(2016)は、政府による地域活性化政策を批判している。具体的には、国の補助金に依拠した地域活性化事業の多くは、事業費用の便益を無視しており、東京の大手広告代理店やコンサルタント会社などを儲けさせているだけで、地域経済再生の効果はないと主張する。この点に関しては、朝日新聞「AERA」(2018年2月19日号)において、飯田らの主張を裏付ける特集記事を報道している。

他方では、松井(2020)が全国の自治体が策定した「地方版総合戦略<sup>注2)</sup>」に着目し、大分県に焦点を絞った報告をしている。その内容は、「地方版総合戦略」策定最終年度の2019年に「地方創生が大分県の市町村になにをもたらしたのか」を、県内の「地方創生」担当者へ直接ヒアリングを実施した。結果として、この政策自体が国主導であり、事前準備なく突然発出されてしまったことで、政策を練る時間がなく、少数しかいない担当職員で対応することから国が準備したひな型やパッケージ、施策事例を参考にして、コンサルタントへ依頼した。当然画一的な成果物となり、自治体の特徴が出せなかったという。

さらに策定そのもの、交付金など、国のコントロールを受けるため、地方の実情を反映した施策が不十分だったという。具体的には、自治体が行いたい事業と国が支持する事業にギャップがあり、国の審査ハードルも高く、自治体が行いたい施策を断念せざるを得ないケースが多かったという。この松井の報告から言えることは、「国が目指す「地方創生」とは、『地方の特色』と言いながらも全国均一の地

域活性化を目指している」ようにしか感じられない。 この姿勢は、その後の政策運営において具体的形と して我々の生活の中で実感することがある。国が地 方を軽んじたがあまりに後手に回る出来事も生じて いる。

2019年12月に発症した新型コロナウイルス感染症に対する全国民へのワクチン接種に対し、2021年5月上旬ごろから65歳以上の高齢者を対象にスタートし、次の段階ともいえる65歳以下の人々へ移行するに当り、職場接種を推奨した。同年5月7日には、菅首相が全国で1日当たり100万回を目標にした接種宣言をし、多くの企業が積極的にワクチン接種に参加したことで、全てが順調に進んでいるかのように見られた。ところが、2021年6月25日突如、職場接種の申請を政府が休止した。2021年7月13日のTBS報道番組<sup>注3)</sup>に河野太郎行政改革担当相が生出演し、直接国民に向けて陳謝した。

当日の毎日新聞(2021a)夕刊は、この番組内における大臣発言について「自身がワクチン普及の課題として揚げてきた『三つの山』(ワクチン確保、接種の加速、若い世代の接種率向上)を念頭に、『二つの山を下りるところで転げ落ちた』と述べ、自治体の接種ペースが想定外の速さだったことを強調した」と解説している。一方の番組内での専門家たちによる見方・意見・見解は、「政府自体が、民間の接種体制の整備に対する見通しとして、『短期間のうちに準備から実施をスムーズに進めることなど出来ない』と軽く見ていたために、その時点のワクチン在庫に対する全国へのワクチンの補給が間に合わなくなりバランスを壊した」と分析している。

これら一連の日本政府の動きから見えてくることは、政府が地方への権力移譲を拒む姿勢と地方自治体や民間を信じ切れていない姿が透けて見える。その向こうに、民間の対応や動きに対して軽んじてい

るようにも思えて仕方ない。この状況が続く限り、 国を挙げて様々な権限を「民間レベルへ移譲しよう」 と叫んでも、結果的に行政主導<sup>注4)</sup>の社会状況が続いていっても不思議な事ではない。このような行政 が民間と向き合う姿勢は、政府に限ったことでなく、 地方行政機関においても類似している。

このことについて、鳥越(1997、p.145)は、「行政は、参加する市民に十全の信頼をおいているかというと、そうではなさそうである。市民の主体性、計画能力、代表性の三点に対して疑問視している面がある。また、行政・市民の両者がもつ通弊として、地域平等主義(不平等は許せない)があり、それが地域の個性を殺していることを感じている。さらには、行政としては担保がないと動けないという不安が見られる」という。この鳥越の主張は、前述してきた行政と民間との関係を説明するうえで納得いくものである。

この鳥越の主張を顕著に言い表す代表的な出来事として、東京オリンピック 2021 開催を目前にして新型コロナウイルス感染症者が減らず、増加傾向にある状況に対して政府が東京都民の生活を強制的に統制しようとした。その経緯として、2021 年 7 月 8 日に新型コロナ "担当・西村康稔経済再生担当相が新型コロナウイルスの基本的対処方針分科会で「酒類販売事業者に対して、酒類提供停止を伴う休業要請に応じない飲食店との酒類の取引を行わないように要請したい」と述べ(産経新聞、2021)酒業界全体が大騒ぎした。

翌9日のテレビ朝日(2021)の取材に対して、酒卸業者「明治屋」(東京都)の沓名隆社長は、「断れば、二度と注文が来ない」と憤りをあらわにしていた。スポニチ(2021)の取材によれば「酒類販売事業者向けの『月次支援金』を巡り、政府が給付要件として『酒類提供停止に応じない飲食店との取引停止』を求める文書を約1か月前に都道府県に提出していたことが判明」と報道している。このような飲食店や金融機関の反発も広がり、同月9日西村大臣は方針を撤回した(毎日新聞、2021b)。麻生太郎財務兼金融担当相は、同月16日の閣議後の記者会見で謝罪し、「商売を知らないから。それが全てだと思う」。

この出来事は、鳥越が主張する行政側が市民に対 しての「市民の主体性、計画能力、代表性の三点に 対して疑問視している面」、行政・市民の両者がも つ通弊としての「地域平等主義(不平等は許せない)」を説明する出来事だといえる。この出来事か ら、我々が学ぶべきことは、地域政策を行う行政担 当者は、現場の実態を知らないまま頭の中だけで政 策を構築しているという事実である。同時に現場の こと、特に具体的な住民活動といった現場の人的動 きを知らず、全国の活動事例で起こる現象面だけを 取り挙げて分析を行う研究者も、西村大臣発言事案 と同様の出来事が発生してもおかしくない。

それゆえ、本研究で取り挙げる「主体」が一般的 用語であっても、その実態は曖昧ということである。 つまり、政治・経済・地域において市民などを代表 とする民間との関りある分野の人は、「主体」とい う言葉を上手に使用しているが、その内情や実態ま でを知ろうとせず、その先のことについては「現場 で考えなさい」と言わんばかりに現場まかせの実態 があるように思えてならない。

#### 4. 市民意識調査結果

# 4.1. 市民意識調査実施の背景

"まちづくり"をベースとした「主体」に関する 調査を実施した事例について調べたところ、北九州 市が 2018 年度 (平成 30 年度) に「市民主体のまち づくり(市民自治)」という内容の調査を実施して いた<sup>注6)</sup>。この調査背景としては、2010年(平成22 年)10月に北九州市が「市民主体のまちづくり」を 進めていくための基本ルールとなる「北九州市自治 基本条例」を定め、施行している。北九州市は、「市 民主体のまちづくり」を実現するため、「情報共有」、 「市民参画」、「コミュニティの活動」を積極的に推 進するために同条例を施行した経緯がある。神山 (2008) は、この北九州市の動きに対して「"まちづ くり"に関しては、従来からのいわゆる供給サイド からのアプローチ、"暮らし"については需要サイ ドからのアプローチが常道であり、そこでは、かつ ては経営ないしサービス供給者の論理が優先された が、時代を経た現在、まちづくりのマネジメントに は、分散化された経営資源(ヒト・モノ・カネ・情 報・ノウハウ)を『市民力』によってネットワーク 化し市場づくりをすることが必要となってきてい る」という。

#### 4.2. 活動概要

北九州市では、毎年市政に関する特定のテーマと 市政全般について、市民の意識と市民の行政施策に 対する評価・要望を把握するため市民意識調査を実 施している。調査対象と調査数(サンプル数)は、 市内に住む 18歳以上の男女 3,000 人(住民台帳から無作為抽出<sup>注7)</sup>)である(北九州市、2021)。調査 方法は、調査対象者に調査票を郵送し、その調査票 に対して調査対象者に選択肢を選択する自記入方式 とした。調査期間は、2018年(平成30年)6月19 日から同年7月16日とした。有効回収数は、1,053 件(有効回収率 35.1%)であった。この有効回収率 の構成は、表2の通りである。

この調査は、大きく「①「北九州市自治基本条例」と「自治」について、②「市政やまちづくりの情報」について、③「市民参画」について、④「地域活動」について、⑤「自治会・町内会」について、⑥「住民主体によるまちづくり」について」の6項目について質問をしている。特に本稿と関係が強い項目としては、③、④、⑤、⑥に相当する。

このアンケート内容を見てみれば、③については

表 2:回答者の構成(N:1,053人)

T	FFI July		fmr l=1/s/r	
性	男性	女性	無回答	
别	448 人	593 人	12人	
	(42.5%)	(56.3%)	(1.1%)	
年	10・20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代
齢	69 人	96 人	169 人	171人
	(6.6%)	(9.1%)	(16.0%)	(16.2%)
	60 歳代	70 歳以上	無回答	
	265 人	271 人	12 人	
	(25.2%)	(25.7%)	(1.1%)	
居	1年未満	2年未満	3年未満	5 年未満
住.	16 人	19 人	5人	24 人
歴	(1.6%)	(1.8%)	(0.5%)	(2.3%)
/IE	10 年未満	20 年未満	30 年未満	30 年以上
	34 人	110人	123 人	711 人
	(3.2%)	(10.4%)	(11.7%)	(67.5%)
	無回答			
	11 人			
	(1.0%)			
職	自営業	自由業	会社員	公務員·教員
業	65 人	5人	257 人	37 人
-14	(6.2%)	(0.5%)	(24.4%)	(3.5%)
	農・林・漁業	主婦・主夫 (パートなど)	主婦・主夫 (専業)	学生
	4 人 (0.4%)	172 人 (16.3%)	180 人 (17.1%)	28 人 (2.7%)
	無職	その他	無回答	
	238 人	53 人	14人	1 \
	(22.6%)	(5.0%)	(1.3%)	

出典:北九州市(2018)を基に筆者修正

市民の声を行政側に伝えることが「市民参画」という内容であった。この視点は大切なことであるものの、本稿において「市民が地域へ活動に参加すること」に趣を置いていることから分析する視点が異なる。次に④と⑤の内容を精査すれば、地域活動に参加している人は回答者1,053人中551人(52.3%)であった。この551人は、地域活動の内容として「自治会・町内会の活動479人(86.9%)」と答えている。

この結果から、調査実施地の北九州市民にとって 主体となりうる基本的組織が「自治会・町内会」で あることがわかる。また、生活の延長線の中での活 動に主体性が育まれていることが窺い知ることがで きる。従って、④と⑤は、本稿で対象にしている地 域活動と異なる。このことから本稿においては、こ れらのことを踏まえ⑥に特化して取り挙げる。⑥に 関する質問事項と、その回答内容は、下記の通りで ある(質問【Q】は、原文を極力変えないまま掲載。 回答【A】は、北九州市(2018)がまとめた内容を 掲載する)。

① Q:「高齢者や子どもの見守り、防災・防火活動など、同じ地域に住む人たちが自分たちの手で自主的に住みやすい地域社会をつくっていこうとする活動が市内各地域で行われていますが、あなたはこのような住民主体によるまちづくりは必要と思われますか。あなたのお考えに近いものを次の中から1つ選んでください」に対する回答は、表3に示す通りである。

① A1:「住民主体によるまちづくりが必要かを尋ねたところ、『ある程度必要と思う』(51.0%)が最も多く、次いで、『非常に必要だと思う』(36.9%)、『どちらとも言えない』(5.4%)の順となっている」ことを示したうえで、「『非常に必要だと思う』と

表 3:①:Q に対する解答一覧(N:1,053人)

項目	回答数(人)	割合 (%)
1 非常に必要だと思う	389	36.9
2 ある程度必要と思う	537	51.0
3 どちらとも言えない	57	5.4
4 あまり必要ではない	18	1.7
5 ほとんど必要ではない	4	0.4
6 わからない	26	2.5
無回答	22	2.1

出典:北九州市 (2018) を基に

『ある程度必要と思う』を合わせた『必要と思う』は87.9%で、約9割である」とまとめている。

① A2:住民主体のまちづくりが必要かについては、「『どちらとも言えない』『あまり必要ではない』『ほとんど必要でない』と思う理由は、『地域のことに関心はあるが、自分では関わりたくない』(38.0%)が最も多く、次いで『「まちづくり」とか「コミュニティづくり」というのは、もともと行政(役所)がやるものだと思う』(35.4%)、『地域社会は自然に出来上がっているものだから、特別な活動をしない方がよい』(16.5%)」であった。

② Q:「前問で、3、4、5 を選んだ理由について、 あなたのお考えに近いものを次の中から2つまで選 んでください」に対する回答は、表4に示す通りで ある。

表 4:②:Q に対する解答一覧(N:79人)

20.1 @ 12.1-70,000,11 30	(1117074)	
項目	回答数(人)	割合 (%)
1 地域のことに関心がない	12	15.2
2 地域社会は自然に出来上が ってくるものだから、特別な 活動をしない方がよい	13	16.5
3 「まちづくり」とか「コミュニティづくり」というのは、 もともと行政(役所)がやる ものだと思う	28	35.4
4 地域のことに関心はある が、自分はかかわりたくない	30	38.0
5 その他	13	16.5
無回答	3	3.8

出典:北九州市(2018)を基に筆者修正

② A:前間①に対する答えを選択した理由は、「『地域のことに関心はあるが、自分は関わりたくない』(38.0%)が最も多く、次いで『「まちづくり」とか「コミュニティづくり」というのは、もともと役所(行政)がやるものだと思う』(35.4%)、『地域社会は自然に出来上がってくるものだから、特別な活動をしない方がよい』(16.5%)」というであった。

③ Q:「あなたは、高齢者や子どもの見守り、防災・防火活動など、同じ地域に住む人たちが自分たちの手で自主的に住みやすい地域社会をつくっていこうとするために、行政は今後どのようなことに取り組むべきであると思いますか。次の中から3つまで選んでください」の結果は、表5に示す通りである。

表 5:③:Qに対する解答一覧(N:1,053人)

項目	回答数(人)	割合 (%)
1 地域単位のイベントの開催など、住民同士の交流のきっかけづくり	434	41.2
2 仲間づくりや活動への参加 に役立つ情報の提供	402	38.2
3 住みよい地域づくりを考え る住民たちの組織をつくるた めの相談や援助	413	39.2
4 住民がいつでも集まれる場 所の提供	320	30.4
5 活動のリーダーを支援・要 請する研修会や講習会の実施	197	18.7
6 活動に必要な機材などの貸 し出しや活動費などの経済的 援助	323	30.7
7 地域活動への住民の評価・ 意見を出し合う機会や場の提供	102	9.7
8 地域活動をしているグルー プ間のネットワークづくり	187	17.8
9 その他	33	3.1
10 行政は関与しない方がよい	12	1.1
11 特にない	59	5.6
無回答	32	3.0

出典:北九州市(2018)を基に筆者修正

③ A:住民主体のまちづくりを進めるために今後、行政が取り組むべきことは、『地域単位のイベントの開催など、住民同士の交流のきっかけづくり』(41.2%)が最も多く、次いで『住みよい地域づくりを考える住民たちの組織をつくるための相談や援助』(39.2%)、『仲間づくりや活動への参加に役立つ情報の提供』(38.2%)、『活動に必要な機材などの貸し出しや活動費などの経済的援助』(30.7%)、『住民がいつでも集まれる場所の提供』(30.4%)」と続き、全体の約3割以上を占めている。

④ Q:「あなたは、『SDGs』について見聞きしたことがありますか。次の中から1つだけ選んでください」の回答は、表6に示す通りである。

表 6: ④: Q に対する解答一覧(N:1,053人)

項目	回答数(人)	割合 (%)
1 聞いたことも見たこともある	389	36.9
2 言葉は聞いたことがある	537	51.0
3 ロゴは見たことがある	57	5.4
4 まったく聞いたことも見た こともない	18	1.7
無回答	22	2.1

出典:北九州市(2018)を基に筆者修正

④ A:「『SDGs』について見聞きしたことがあるかを尋ねた。結果『まったく聞いたことも見たこともない』 (74.5%) が最も多く、次に『言葉は聞いたことがある』 (10.4%)、『ロゴは見たことがある』 (9.2%)』であった。

⑤ Q:「前問④で 1、2、3 を選んだ方にお尋ねします。あたながどこで見聞きしたかについて、次の中から当てはまるものをすべて選んでください」に対する回答は、表7に示す通りである。

表 7:⑤:Qに対する解答一覧(N:248人)

項目	回答数(人)	割合 (%)
1 テレビ (ニュース番組など)	141	56.9
2 新聞・本・雑誌等	150	60.5
3 ポスター	33	13.3
4 講演会・シンポジウム等	13	5.2
5 ソーシャルメディア (フェ イスブック、ツイッターなど)	14	5.6
6 動画サイト	2	0.8
7 その他	10	4.0
無回答	6	2.4

出典:北九州市(2018)を基に筆者修正

⑤ A:「『SDGs』を見聞きした媒体や場所を尋ねたところ、『新聞・本・雑誌等』(60.5%) が最も多く、次いで『テレビ(ニュース番組など)』(56.9%)、『ポスター』(13.3%)、『ソーシャルメディア(フェイスブック・ツイッターなど)』(5.6%)」の順であった。

# 5. 考察

本章での考察は、前述の「3.『主体』に対する現 状把握」および「4.市民意識調査結果」で示してき た「主体」について市民自ずからの地域生活の維持 ・保全を行うことを前提に、市民の誰もがイメージ できる「自覚や意思を持ち、動作・作用を他に及ぼ す存在としての人間。集団・組織・構成などの中心 となるもの」について、市民・行政、両者双方の視 点から①「主体」に対する認識・捉え方について、 ②地域活動への関心度について、③情報伝達の重要 性について考察する。

## 5.1.「主体」に対する認識・捉え方

北九州市は、「市民主体のまちづくり」を実現す

るため、「情報共有」、「市民参画」、「コミュニティの活動」の視点から市民へのアンケート調査を実施している。この4視点は、市民<sup>注8)</sup>が主体となって"まちづくり"という活動へ参加する上で重要な視点であるといえる。その内容を細見してみれば、そもそもの設問設定の段階においての「市民参画」は、市民の声を行政側に伝えることが「市民参画」だと捉え、このことを前提にした質問構成であることがわかる。

この調査において、北九州市の本意はわからないものの「市民参画」が"行政からの情報提供を市民が受け止め、その指示に従って行動すること"だと捉えられてもおかしくない。このことからも「市民(又は住民)参加(又は参画)」、「市民主体」は、行政と市民、双方にとって言葉上同じであっても実態としての受け止め方がお互いに異なっているようにしか思えない。

一般論としての市民参画は、情報公開、住民の意見聴取といった従来の「住民参加」に留まらず、多様な住民意見を政策に反映し、住民の視点を生かした政策を行うために地域政策の計画立案、意思決定において、行政と住民との意見交換、合意形成を行うことといわれている。しかし、実際の現場となる北九州市は、「市民の声を行政側に伝えることが『市民参画』だ」と捉える。その前段として協働(パートナーシップ<sup>注9</sup>)する者同士が、「お互いの意見を受け止め、共有されている」というレベルまで到達しなければ成功したという段階までに至らない。

このことは、一般論として誰もが認識していることである。ところが、実際の市民自治は、日本の高度経済成長期に至る過程で、それまで現存してきた「結い」や「もやい」といった住民相互の助け合いが基盤となる伝統的な村社会を衰退化させてしまった。その代償として、今を生きる我々は、人間関係の希薄化の代名詞ともいえる個人主義を基盤とした社会構造へと社会そのものを変化させていった。それに伴い、これまで住民が対処していたものを行政が専門的に問題処理していくシステムへと変化せざるを得なかった。結果として、住民(市民)不在の自治を促進させることとなったといえる。社会状況の変化とはいえ、行政が主体となって一旦崩壊させてしまった住民相互の助け合いに代表される協働社会を改めて再現しようとしている。

行政が、この状況改善を急ぐ背景として、少子高齢化に伴う人口減少社会に対する行政システムの再編、国から地方への権限委譲により、縮小社会に対応可能なミニマム行政への移行を具現化しようとしている。この移行する過程での課題は、行政の業務縮小に伴う仕事量の削減である。行政は、このことを解決させる手法として、市民との協働によるまちづくりを導入することで、市民自治という市民参加を基本とした本来の姿に戻そうとしている。

その取組みの一つが、2000年4月の地方分権一括 法施行である。この法律施行により、それまでの中 央集権型システムから「地域の問題は地域の責任で 解決していく」というシステムへの変換を試みよう としている。この動きで危惧することは、問題解決 の担い手が、住民になったとしても、これまで市民 の誰もが行ったことがないことを突如制度として組 み入れられたとしても、結果的に行政へ頼ることと なる。これでは、この制度自体が有名無実の施策に 化してしまう。このような状況にさせないためには、 市民自体の生活習慣を変えなければ根本的問題解決 にならない。しかし、人間は機械でなく、自分の意 志を持った生き物である。それゆえ、人から言われ て自分の生活習慣など変えたりしないことからも、 短期間で生活習慣を変えたいならならば、罰則付き 制度施行がない限り難しく、現実的でない。

その一方で、緊急事態(2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大)が発生しても、頼りになるはずの行政が上手く対応・対処できなかった。その反面、民間企業による対応は、行政関係機関よりも素早い対応だった。この状況から、仕事を通じた常日頃からの会社組織による指揮命令系統を明確にした行動は、構成員一人一人(さらには家族を含めた)の行動統制をするだけでなく、個人の主体性を育んできた成果ともいえる。

この状況からも、必要以上に日本国政府や地方自 治体に頼ることだけでは、字義的な意味の「主体」 など人々の中で育むことなどができない。このこと から、行政と市民の協働した地域運営のあり方が問 われる。中でも、今後の住民参加による地域づくり は、感染症や自然災害などの対策の現状からも人命 に関わる重要な役割を担うが、最も基本となる地域 内の人間関係が希薄化した状況で、地域活性化を行 っても良い結果を得ることなど難しい。

#### 5.2. 地域活動への関心度

アンケート結果による地域活動に対する関心度は高い。しかし、市民の地域活動に対する関心が高くとも、実際の行動が伴わなければ意味がない。そこには、市民の主体の存在が必要になってくるからこそ、常日頃の活動の積み重ねが有事の際に有効的に機能する。筆者は、北九州市がアンケートで示した方向性を次のように解釈をしている。これまで、北九州市が定期的に実施してきた市民参加によるまちづくりに関する一連の調査から「市民に情報が届いていない(得るすべがない)から主体性をもった行動が生まれないのではないか」という観点から情報提供の推進をしているものと推察する。市民が主体性を持って地域活動に参加してもらわなければ、今後有事の際に命を守ることができない。

この「命を守る」という一連のフレーズは、一般 的な言葉でありながら、まちづくりなどを代表する 様々な学問専門分野においても触れられていること が多くなった。そこには、毎年のように引き起こさ れる自然災害によるところが大きい。行政側は、不 測の事態に備えて準備を進めているが、肝心の市民 側の対応といえば冷ややかである。しかし、2011年 の東日本大震災の時の大惨事から市民の意識が大き く変化したことは、誰もが認める事実である。この ことは、それまでの市民に意識出来ていなかったこ とを「主体性を持たなければ」という意識変化をも たらしたことに大きな意義があるが、肝心の市民に よる行動行為にまで至っていない。この部分こそ、 rCAT ツーリズムを推進させていく上での重要なキ ーポイントであり、有事などの類似した事例での取 組みにおいても汎用性、共通性ある視点だと考える。 つまり、前述したことが指し示すこととは、市民 の「意識」から「行動」という2視点をつなぎ、持

つまり、削止したことが指し示すこととは、市民の「意識」から「行動」という 2 視点をつなぎ、持続性ある「行動」へ導く段階に来ているということである。このことについて、現段階で明確に言えることは、字義的な意味を基点にした「主体」に対する市民の関心度を高める施策、市民に意識を持たせる施策など、いずれも必要不可欠な取組みである。しかし、次の段階である「行動」で最も重要なことは、「市民が確実に行動を起すこと」である。この点については、本稿の研究目的から逸脱するため、問題提起をすることで今後の研究課題にしたい。

# 5.3. 情報伝達の重要性

情報伝達に対する情報発信元の行政側の姿勢は、 前節 5.2 で述べた通りである。このことは、市民全 員が受信すべきという義務的な行為であれば強制権 も発令されるが、その域にあるのものではない。あ くまでも、個人の行動に委ねる域でしかない。個人 レベルの話になれば、受信元になる市民が受信しよ うとする意識、情報を求めようとする意欲がなけれ ば、行政が市民に情報発信しても必要な情報が届か ず、情報発信の意味をなさない。

筆者は、これら一連の情報伝達について次のように考えている。行政が情報発信する1次情報は、市民全体に発信されても受信する者に偏りが出てくるが、致し方ない状況だといえる。重要なのは、この1次情報を取得した市民が、いかに情報弱者ともいうべき周囲に存在する多くの市民に2次情報として伝達することができるかである。さらには、情報を伝達しただけでは、行動行為に至らない。やはり、2次情報を届けた者が、1次情報を基に自分たちの取るべき行動についても、2次情報取得者に対して、自分が考えて行動するための機会を与えることだと思う(中には、考えることが出来ない者もいる。その場合、周囲の者が手助け)。

この情報と行動の連鎖が、平面的な「主体」から立体的な「主体」に変化させるポイントだと考える。このことは、有事の場合に限らず、rCATツーリズムにおける市民の参加でも同様なことがいえる。つまり、rCATツーリズムへ自分一人が参加したいという意思があっても、多くの市民は一人での参加に躊躇してしまう傾向にある。北九州市のアンケートの質問項目「住民主体のまちづくりを進めるために今後、行政が取り組むべきこと」の結果からも、市民交流の仲介を行政に依頼している。個人主義が定着した現代社会であっても、市民の生活レベルでは、日頃の人的交流の必要性を求めていることから、市民自身の「主体」という発意が芽生え、その芽を育成させるために仲間が必要不可欠だということを伝えていると考える。

このことからも情報伝達と市民の「主体」との関係は、単に必要な情報を伝達するだけでは、市民の「主体」を発意させるきっかけになったとしても、その後の行動に至らないことを意味している。「主体」を行動行為に変えるためには、周囲の人々との

交流が常にあり、その交流の中での行動行為が個人の行動行為に至るまでの意識に影響を与え、実際の行動に至るものと考える。さらに、持続性という視点から言えることは、自分一人でなく多くの人々が活動をしている様があることで、個人の行動に対して内発的な行動を促し、効果的な持続性を生み出しているものと考える。その連続的な活動の中にこそ、個人個人の「主体」を形づくっているといえる。

#### 6. まとめ

ボランティア活動を観光資源とするrCATツーリズムにおいて、受け入れ側の活動団体には、有志の人々が主体となって継続して運営していく姿が見られる。一方の参加側となる市民は、ツアーに参加しただけで「主体性がある」と捉えることに無理がある。この視点を出発点に既往研究からの方向性、実社会における「主体」の位置づけについて考究した。さらには、北九州市が実施した「市民主体のまちづくり(市民自治)」アンケートから市民の「主体」とはどのようなものであり、どのような存在なのか考察した。その結果、次のことが明らかになった。

- 1、必要以上に政府や地方自治体に頼ることだけでは、字義的な意味の「主体」などを人々に育むことができない。行政と市民の協働した地域運営のあり方が問われる。今後の住民参加による地域づくりは、有事において人命が伴う重要な役割を担うが、最も基本となる地域内の人間関係が希薄化した状況下で、地域活性化を行っても良い結果を得ることなど難しい。
- 2、「主体」に対する取組みは、字義的な意味を基点にした市民の関心度を高める施策、市民に意識を持たせる施策など、必要不可欠である。この次の段階となる「行動行為」において最も重要なことは、「市民が確実に行動を起すこと」である。
- 3、ここで重要な役割を果たすのが、情報伝達である。しかし、単に必要な情報を市民に伝達するだけでは、市民の「主体」を発意させるきっかけになったとしても、その後の行動に至らない。「主体」を行動行為に変えるためには、周囲の人々との交流が常にあり、その交流の中での行動行為が個人の行動行為に至るまでの意識に影

響を与え、実際の行動に至るものと考える。

以上のことから地域活動を行う主体は、塊としての"市民"だとしても、その最小単位である個人に委ねられるところが大きい。それゆえ、地域の意識や認識の高い者が低い者へ伝播させていく流れを日常生活の中で構築していくことが必要である。

## 【注釈】

- 注 1) 他にも、多数のキーワードがあったが、いずれも少数だったため本稿での掲載を省略した。
- 注 2)「地方版総合戦略」とは、2014年11月に地方活性 化を目指す創生法案が施行され、全国の自治体で「地 方版総合戦略」の策定が義務付けられた。これは、人 ロビジョンを踏まえて、2014年から5年の目標や取 組みを取りまとめたものである。
- 注3) 情報ワイド番組「ひるおび」月曜日から金曜日の 10:25~13:55 放送 (2021 年7月時点)。
- 注4) この行政主導とは、中央政府主導のみを指すものではない。行政主導の形は、中央から地方へと連鎖的動きがあり、地方行政の動きは中央政府の動きに似ている。このようなことから、本稿における行政主導は、それら全てを包括したものをいう。
- 注 5) 麻生太郎大臣発言の真意とは、「担当者が現場の実態を知らなかったことが今回の混乱を招いた」ということである(東京新聞、2021)。
- 注 6) 市民意識調査は、全国の都市で実施されている。ところが、"まちづくり"に焦点を当て、さらには「市民主体」を中心にした調査が筆者の管見の限り見当たらなかった。
- 注 7) 平成 30 年 5 月 31 日現在の住民基本台帳 (81,888 人) を基に等間隔抽出した。
- 注8) ここでいう「市民」は、広義の意味で使う「都市の 構成員」のことである。
- 注9) パートナーシップは、協力し合う者同士がお互いの 長所と短所を認識し補い合うことで高い効果を上げる 行為である。それゆえ、ここでは行政と民間が対等の 関係で「共に考え共に行動する」水平関係を基本とし ている。

#### 【参考文献】

- 朝日新聞「AERA」(2018)、「交付金食い潰しトンズラ も:地方創生コンサルタント匿名誌上座談会」、朝日 新聞「AERA」2月19日号、pp.24-29
- 飯田泰之・木下斉・川崎一泰・入山章栄・林直樹・熊谷 俊人(2016)、「地域再生の失敗学」、光文社新書
- 大社充 (2013)、「地域プラットフォームによる観光まちづくり:マーケティングの導入と推進体制のマネジメント」、学芸出版社

- 神山和久 (2008)、「まちづくりに求められる「市民力」 の醸成に関する基礎的研究」、都市政策研究所紀要 (2)、北九州市立大学都市政策研究所、pp.21-38
- 北九州市 (2018)、「平成30年度市民意識調査:市民主体 のまちづくり 平成30年12月」、北九州市
- 北九州市 (2021)、「平成30年度市民意識調査の結果について」、北九州市広報広聴課、北九州市、https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kouhou/15000001\_00021.html (最終アクセス日:2021年12月1日)
- 国際連合広報センター、「パートナーシップで目標を達成しよう」、https://www.unic.or.jp/activities/economic\_social\_development/sustainable\_development/sustainable\_development\_goals/globalpartnerships/(最終アクセス日:2021年12月1日)
- 産経新聞(2021)、「政府、酒類提供店との取引停止を要請 販売事業者に」、産経新聞2021年7月8日10:54配信、https://news.yahoo.co.jp/articles/819b3987d2adf95176e1c97ea6af7a071be1a6f5(最終アクセス日:2021年12月1日)
- 敷田麻実・内田純一・森重昌之編(2009)、「観光地域ブランディング:交流によるまちづくりのしくみ」、学芸出版社
- 新川達郎 (2018)、「持続可能な開発のためのまちづくり のガバナンス:「持続可能な開発目標」とこれからの 地域協働」、同志社政策科学研究 19 (2)、同志社大 学政策学会、pp.45-56
- スポニチ新聞 (2021)、「酒取引停止問題 菅首相が陳謝『ご迷惑をおかけした』、西村氏は辞任否定」、スポニチ新聞 2021 年 7 月 15 日 5:30 配信、https://www.sponichi.co.jp/society/news/2021/07/15/kiji/2021 0714s00042000647000c.html (最終アクセス日:2021年12月1日)
- 総合観光学会編 (2010)、「観光まちづくりと地域資源活用」、同文館出版
- 総務省 (2016)、「『地方活性化に関する行政評価・監視』 の勧告に対する改善措置状況(平成 29 年 2 月)」、総 務省行政評価局、https://www.soumu.go.jp/main\_ content/000477099.pdf (最終アクセス日: 2021 年 12 月 1 日)
- 総務省 (2017)、「フォローアップ『地方活性化に関する 行政評価・監視』の勧告に対する改善措置状況(平 成 30 年 2 月 )」、https://www.soumu.go.jp/main\_ content/000535481.pdf (最終アクセス日: 2021 年 12 月 1 日)
- 竹内裕二 (2021)、「ボランティア活動を観光資源にする 可能性についての実践的研究―海岸清掃活動を事 例として一」、東北亜観光学会論文集 Volume17, Number3 (Serial Number54)、東北亜観光学会、 pp.227-250
- 竹内裕二・松井督治 (2020)、「地域活性化活動に有効な

- メディア活用の考察 ( $\Pi$ ): 巨大モザイクアート展を 事例として」、日本近代学研究 5 月号 第 72 輯、韓国 日本近代学会、pp.317-340
- 津々木昌子・保井俊之・白坂成功・神武直彦(2011)、「システムズ・アプローチにおける住民選好の数量化・ 見える化:中心市街地活性化の新しい政策創出の方 法論」、関東都市学会年報 第13号、pp.110-116
- テレビ朝日 (2021)、「酒店"提供停止"憤り…『断れば 二度と注文来ない』」、テレビ朝日 2021年7月9日 13:24配信、https://news.yahoo.co.jp/articles/ee d66f3fa698ef442108f7f6accfb55d928994b7 (最終アク セス日:2021年12月1日)
- 東京新聞 (2021)、「麻生財務相、酒類提供停止巡る混乱 は『商売を知らないから。それが全て』と持論」、東 京新聞 2021 年 7 月 16 日 12:27 配信、https://www. tokyo-np.co.jp/article/117131 (最終アクセス日: 2021 年 12 月 1 日)
- 鳥越皓之(1983)、「地域生活の再編と再生」:松本通晴編 「地域生活の社会学」、世界思想社、pp.160-186
- 鳥越皓之(1997)、「環境社会学の理論と実践」、有斐閣 十和田朗編(2010)、「観光まちづくりマーケティング」、 学学出版社
- 西村幸夫編 (2009)、「観光まちづくりの力学: まち自慢 から始まる地域マネジメント」学芸出版社
- 日本国・外務省 (2015)、「持続可能な開発」、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/

#### kaihatsu

html (最終アクセス日: 2021年12月1日)

- 日本総研 (1998)、「地方分権の鍵は自治体の主体性」、 Japan research reviw8(7)、日本総合研究所、pp.6-8
- 韓準祐(2018)、「観光まちづくりにおける地域住民の主体性の所在一滋賀県高島市新旭町針江集落を事例に一」、立命館地理学第30号、立命館大学、pp.31-41
- 毎日新聞(2021a)、「ワクチン供給の混乱『お許しを』河 野行革相、自治体向けで」、毎日新聞2021年7月13 日(火)夕刊
- 毎日新聞(2021b)、「西村氏『酒禁止、金融機関通じ』発言 批判収まらず釈明、撤回」、毎日新聞2021年7月9日20:05配信、https://mainichi.jp/articles/20210709/k00/00m/010/312000c(最終アクセス日:2021年12月1日)
- 松井督治 (2020)、「地方創生の成果と課題:大分県市町村アンケート調査から」、大分大学経済論集第72巻第2号 (2020.7)、大分大学、pp.55-83
- 松村明編(2019)、「大辞林(第四版)」、三省堂
- 森重昌之(2015)、「定義から見た観光まちづくり研究の 現状と課題」、阪南論集 自分・自然科学編 50(2)、 阪南大学、pp.91-106
- 山崎仁朗(1999)、「第5章 地域づくりと住民自治、『松田之利・西村貢編、地域学への招待』」、世界思想社、pp.80-95